

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	中部学院大学				
設置者名	学校法人岐阜済美学院				

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
人間福祉学部	人間福祉学科	夜・通信	6	8	-	14	13	
	人間福祉学科 (介護福祉士取得希望者)	夜・通信				14	13	
	人間福祉学科 (精神保健福祉士取得希望者)	夜・通信				14	13	
人間福祉学部 通信教育課程	人間福祉学科	夜・ 通信	-	14	-	14	13	
	人間福祉学科 (社会福祉士取得希望者)	夜・ 通信				14	13	
	人間福祉学科 (精神保健福祉士取得希望者)	夜・ 通信				14	13	
教育学部	子ども教育学科 (小学校・中学校教諭コース)	夜・ 通信	7			13	13	
	子ども教育学科 (幼稚園教諭・保育士コース)	夜・ 通信				13	13	
看護リハビリテーション学部	理学療法学科	夜・ 通信	6	-	7	13	13	
	看護学科	夜・ 通信		-	8	14	13	
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学	夜・ 通信	-	-	7	13	13	

(備考)

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学公式ホームページに「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表を掲載し、公表している。URL : <https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/hutankeigen/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	中部学院大学
設置者名	学校法人岐阜済美学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学公式ホームページに「理事（役員）名簿」の一覧表を掲載し、公表している。

URL : <https://gifuseibigakuin.jp/files/disclosure/directors.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元・福祉施設 施設長	2022.4.1～ 2025.3.31	①学院運営 ②教育の充実 ③研究活動の活性化等
非常勤	福祉施設 館長	2022.4.1～ 2025.3.31	①学院運営 ②教育の充実 ③研究活動の活性化等
非常勤	元・民間企業 代表取締役社長	2022.4.1～ 2025.3.31	①学院運営 ②組織運営 ③財務等
非常勤	元・県立美術館 館長	2022.4.1～ 2025.3.31	①学院運営 ②教育の充実 ③国際化推進等
非常勤	元・県立高校 校長	2022.4.1～ 2025.3.31	①学院運営 ②高大連携 ③学生・生徒・児童支援等
非常勤	元・民間企業 代表取締役社長	2022.4.1～ 2025.3.31	①学院運営 ②組織運営 ③地域を志向した教育等
非常勤	元・私立大学 教授	2022.4.1～ 2025.3.31	①学院運営 ②教育の充実 ③研究活動の活性化等
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	中部学院大学
設置者名	学校法人岐阜済美学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

- 1．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学では、すべての授業科目でシラバスを作成している。シラバスの形式(記述項目)は、「到達目標」、「授業概要」、「授業計画」、「予習・復習」、「評価方法」、「受講上の注意事項」、「テキスト及び参考文献」の7区分である。シラバスは、担当教員によって記載の観点が不統一にならないようにするため、教務委員会が策定する「シラバス作成要領」に従い作成を行うこととしている。

本学のシラバスは、紙媒体の配布は行わずWEBシステムから閲覧する方法となっている。このため学生、教職員は、WEBを通してシラバスを閲覧する。また、シラバスは、WEBを通して学外にも公開している。

授業計画書の公表方法 <https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/eduinfo/>

- 2．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本学では、授業における評価方法・評価基準を中部学院大学学則及び中部学院大学内試験及び試験の評価に関する規程において「試験の評価は、S、A、B、C及びDとし、S、A、B及びCを合格とする。」と定めている。また、当該規程に基づき、授業科目毎に評価方法と評価基準を定め、シラバスで明示し、学生への周知を行なっている。

また、学生の学習意欲の把握では、「出席管理システム」を導入し、欠席が続く等の学生の状況を学科や教務課、ゼミナール担当教員が把握できる仕組みを取り入れている。

さらに、全ての授業科目において「授業に関する調査(授業評価)」アンケートを実施し、当該結果を学内のIR推進センター等で分析し、学内全体にフィードバックしている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、G P A制度を導入している。G P Aは定期試験に基づく成績評価(SからDの5段階)を4から0までのグレードポイント(点数)に置き換え、その合計を履修登録した授業科目の総単位数で割った平均点数で表している。

また、G P Aの算出方法等については、学生に対しては『履修要項』において周知し、学外に対しては学生の成績の分布状況とともに大学ホームページに公表している。

本学学生の成績の分布状況については、G P Aの数値に基づき、その分布状況を確認することにより、把握している。また、当該分布状況については、大学ホームページに公開し、学外に対して公表することとしている。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/hutankeigen/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学においては、別に示す各学科のディプロマポリシーに基づき、卒業を認定している。また、ディプロマポリシーは、大学HPに掲載し、学外にも公表している。

中部学院大学学則第22条で「本学に4年以上在学し、第12条に定める所定の単位を修得した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」とし、中部学院大学学位規則において授与する学位の専攻分野名称を規定している。

学位授与に至るまでの手続きは、これらの規程に基づき、教務委員会で卒業認定の事前審議を行い、教授会において卒業判定を審議する。

また、卒業に必要な単位数については、履修要項に記載し、あらかじめ学生に周知している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/
----------------------	---

学校名	中部学院大学 (人間福祉学部人間福祉学科通信教育課程)
設置者名	学校法人岐阜済美学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画の作成・公表に係る取組の概要)

本通信教育課程では、学習の補助教材として『学習ガイドブック』を毎年度発行している。『学習ガイドブック』は、授業内容や到達目標の他、科目(学習)の狙いや評価ポイントなどを明記している。

『学習ガイドブック』に記載すべき事項等は、学内通信教育部会議が策定した『学習ガイドブック』作成要綱に定めている。また、当該要綱に基づき、毎年度、担当教員が作成・修正した『学習ガイドブック』を学内通信教育部会議において点検し、必要な場合は、科目担当教員に対して修正が指示される。

【授業計画の作成・公表時期】

『学習ガイドブック』は、紙媒体(冊子版)で学生に配付(4月より)する他、通信教育部WEBページより公表(開講年度の前年度3月頃より随時)している。

授業計画の公表方法 https://tsushin.chubu-gu.ac.jp/downloads/2023_guide1/
https://tsushin.chubu-gu.ac.jp/downloads/2023_guide2/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本通信教育課程では、授業における評価方法・評価基準を中部学院大学通信教育部規程及び中部学院大学通信教育部学内試験及び試験の評価に関する規程において「試験の評価は、S, A, B, C及びDとし、S, A, B及びCを合格とする。」と定めている。

また、授業科目毎に評価基準を定め、学生に対しては、『学習ガイドブック』において評価の観点・基準を明示・周知している。

なお、本通信教育課程における各科目の修了試験は、科目形態によって「科目修了試験」、「スクーリング修了試験」に区分して、実施方法を定めている。

① 科目修了試験

「レポート科目」の場合、科目に課せられる提出課題に合格した者が「科目修了試験」の受験資格が得られる。提出課題は100点満点中80点以上の成績で合格(可)とし、修了試験では、100点満点中60点以上を合格とする。

②スクーリング修了試験

「スクーリング科目」及び「レポート・スクーリング併用科目」の場合、当該スクーリングの受講後に「スクーリング修了試験」の受験資格が与えられる。なお、「レポート・スクーリング併用科目」では、提出課題に合格しなければスクーリングを受講できない。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本通信教育課程ではG P A制度を導入により、客観的な指標を設定している。G P Aの算出は、成績評価を受けた科目的単位数にグレードポイント（G P）を乗じた数に、成績評価を受けた科目的単位数で除した数としている。ただし、認定（N）評価はG P Aの対象外として成績評価を受けた科目的単位数にも含めない。

また、G P Aの算出方法等については、学生に対しては『学習のしおり』において周知し、学外に対しては学生の成績分布状況を大学ホームページに公開する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/hutankeigen/
----------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本通信教育課程の学位授与にあたっては、学生の卒業申請に基づき通信教育部会議内に卒業判定会議を設けて判定を行っている。

卒業判定は、申請者(学生)の在学年数が通信教育部規程に定める年数に達しているか、また、卒業必修科目を含め卒業要件単位数を修得しているかを前提としている。この内容については『学習のしおり』において明記するとともに、卒業申請を希望する学生に向けた冊子『卒業申請要項』でも説明を行う。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://tsushin.chubu-gu.ac.jp/about/policy.html
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	中部学院大学
設置者名	学校法人岐阜済美学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/
財産目録	https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/
事業報告書	https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://gifuseibigakuin.jp/disclosure/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法：	対象年度：)
中長期計画（名称： 公表方法：	対象年度：)

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/accreditation/>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/accreditation/>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間福祉学部 人間福祉学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/
（概要） 社会福祉における諸問題に対応できる理論と技術について教授、研究し、幅広い教養及び深い専門的知識を基盤に福祉社会に貢献し得る人材を養成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/
（概要） 人間福祉学科（以下「本学科」という）では、本学科の課程を修め、124単位の単位修得と必修等の条件を充たしたうえで、幅広い教養と社会福祉学に関する深い知識・技術を修得し、福祉専門職にふさわしい実践力の基礎を持った人材として、下記の力を身につけた者に学位（学士（人間福祉学））を授与します。
<p>1. 自律的で意欲的な態度 社会福祉・地域貢献に従事する者として、人間の生活や社会のあるべき姿に関心をもち、全ての人が疎外されることなく安全で幸せな生活が保障されるよう、自らの役割と使命を自覚することができる。</p> <p>2. 社会や他者に能動的に貢献する姿勢 社会福祉・地域貢献に従事する者として、社会福祉と人権の歴史と理念を修め、社会の変化に応じた専門的な知識と技術を修得し、エビデンスに基づき能動的に行動することができる。</p> <p>3. 対象理解のためのチームワーク構築 社会福祉・地域貢献に従事する者として、対象者の多様性やすべての人の最善の利益を理解し、あらゆる場面において、多職種との連携・協働を行うことができる。</p> <p>4. 問題発見・解決力の発揮 社会福祉・地域貢献に従事する者として、人や地域社会に対する理解を深め、諸課題を発見・評価し、計画を立て社会資源を活用し、他と協働するなど実践者として課題解決にあたることができる。</p> <p>5. コミュニケーション・スキルによる協調・協働 社会福祉・地域貢献に従事する者として、自己理解を深め、基本的なコミュニケーション・スキルを獲得し、他者の主張を尊重した人間関係を構築することができる。</p> <p>6. 専門的知識・技能の総合的な活用 社会福祉・地域貢献にかかる専門的体系的な学修成果を踏まえ、自らが置かれた状況に応じて、それらを総合的に実践できる。</p>

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：
<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/>

(概要)

本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。

1. 教育内容

(1) 4年間を通じた学修の土台となる基礎教養系教育においては、必修科目「キリスト教概論Ⅰ」を中心とした「人間理解基礎科目」をはじめ、「自己実現・自己表現関連科目」、「専門基礎科目」の履修を通じ、現代社会における広範な問題を理解するための基本的視点・考え方を学びます。

(2) 「専門教育導入科目」では、初年次教育をとおし、大学への適応をはかり、大学における基本的な学習スキルと社会に出てからのコミュニケーション・スキルを修得します。学習技術、コンピュータ技術、フィールドワーク、ボランティア活動などを通じて、情報収集を含むコミュニケーション能力と実践力の獲得をはかります。

(3) コミュニケーション英語においては、習熟度に基づくクラス編成をなし、学生自身の学修進度にあつた英語を活用したコミュニケーション能力の育成をはかります。

(4) 社会福祉コース、精神保健福祉コース、介護支援コース、地域貢献コースに分けて教育課程を設定します。現場で求められる知識・技能の修得のための専門教育科目を、1年次から4年次にかけて分野別に体系性・順序性を考えて配置します。

(5) 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士国家資格の受験資格に必要な科目を、1年次から体系的・系統的に配置します。

2. 教育方法

(1) 主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を専門教育科目で実施します。

(2) 専門教育科目においては、教室外学修の課題を課す時期と課題の整合性・連続性をはかり、形成的評価のために期中のフィードバックを行います。

(3) 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士資格のための国家試験や公務員採用試験の合格に必要な知識を得ているかどうかを確認するために、到達度テストや模擬試験等を用いて継続的なモニタリングを行います。

(4) 各学年において1年間の学内外の学びを統合化し、個々の研究への関心を持続するために、ゼミ担当教員の指導を受け、レポート・研究をまとめ発表します。

(5) 学年別に、ゼミ担当、学年主任、学年コーディネーター等の教員を配置し、教員間の共通認識を形成しつつ、学生一人ひとりに応じた学修の個別支援を行います。

3. 教育評価

(1) 2年生終了時には、3年生へ進級するための進級要件を設けます。単位取得状況やGPA評価によって自己の学修をふりかえり、3年次からの教育科目を履修する基礎レベルが修得できているかを確認します。

(2) 4年間の学修成果は、卒業に必要な単位の修得状況と、「人間福祉専門演習Ⅰ・Ⅱ」を通して作成された卒業研究の成果を用いて総合的に評価します。

※GPA (Grade Point Average) とは、履修登録した授業科目の成績をS・A・B・C・Dで評価し、それぞれに S=4, A=3, B=2, C=1, D=0 の点数に置き換え、置き換えた点数に履修登録した授業科目の単位数を掛け、その合計を履修登録した授業科目の総単位数で割った平均点数です。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：
<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/>

(概要)

本学科は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人材を求めます。

1. 初等・中等教育課程における知識を幅広く修得している。
2. 人々の暮らしと社会のあり方に貢献する専門性の高い仕事に就く意欲がある。
3. 社会福祉・地域貢献等の領域における専門的な知識・技能を学修するための基盤となる日本語運用力（文章読解力）や表現力（課題に応じた内容をまとめる力、文章を読んでまとめる力）を身に附けている。
4. 人々の暮らしと社会のあり方に関して、知識や情報を集め、筋道を立てて考え、他者に伝える力がある。
5. 課外活動やボランティア活動等の経験があり、他の人たちと協働することや学習することの意味を理解している。また、グループワークなどで、他の人たちと協力しながら、課題をやり遂げる力がある。
6. 入学前教育として大学が求める課題に取り組み、成果を提出することができる。

学部等名 教育学部 子ども教育学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/
(概要) 教育学及び保育学を基礎に幼児及び児童における今日的諸問題に対応できる理論と技術について教授、研究し、幅広い教養及び深い専門的知識を基盤に教育、保育界に貢献し得る人材を養成することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/
(概要) 子ども教育学科（以下、「本学科」という）では、本学の課程を修め、128単位の単位取得と必修等の条件を充たしたうえで、幅広い教養と教育学・保育学に関する深い専門知識・技術を修得し、教育・保育専門職にふさわしい実践力の基礎を持った人材として、次の資質を身につけた者に学位（学士（教育学））を授与します。
1. 自律的で意欲的な態度 倫理観に裏付けされた教育・保育観を持ち、実践に主体的・自律的に取り組み、その実践を評価して、自らの課題を把握できる。
2. 社会や他者に能動的に貢献する姿勢 学校教育・保育に対する使命感・責任感、専門職として必要とされる実践力の基礎を身につけ、社会や他者のために責任ある行動をとることができる。
3. 対象理解のためのチームワーク構築 教育・保育の専門職として、対象者の多様性や子どもの最善の利益を理解し、教育支援の手立てを考え、地域・保護者・他職種との連携・協働を行うことができる。
4. 問題発見・解決力の発揮 学校教育や保育の現場の諸課題を発見・理解し、問題解決に必要な知識や資源を活用し、適切な方法を選択・計画し、行動することができる。
5. コミュニケーション・スキルによる協調・協働 教員・保育者にふさわしい基本的なコミュニケーション・スキルを獲得し、他者との協調や相手の立場を尊重した人間関係を構築することができる。
6. 専門的知識・技能の総合的な活用 教育学や保育学の体系的な知識や学修成果を踏まえ、自らが置かれた状況に応じて、それらを総合的に活用することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/
(概要) 本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。教育課程の体系を履修系統図でわかりやすく示します。
1. 教育内容 (1) 4年間を通した学修の土台となる基礎教養系教育においては、必修科目「キリスト教概論Ⅰ」を中心とした「人間理解基礎科目」をはじめとして、「自己実現・自己表現関連科目」、「専門基礎科学」の履修を通して、現代社会における広範な問題の理解のための基本的視点・考え方を学びます。 (2) 「専門教育導入科目」では、初年次教育をとおし、大学への適応をはかり、大学にお

ける基本的な学習スキルと社会に出てからのコミュニケーション・スキルを修得します。学習技術、コンピュータ技術の活用やフィールドワークなどを通して、情報収集を含むコミュニケーション能力の獲得をはかります。

(3) コミュニケーション英語においては、習熟度に基づくクラス編成をとり、定期的にテスト等を用いて習熟度を確認し、学生自身の学修進度にあつた英語を活用したコミュニケーション能力の育成をはかります。

(4) 学校教育や保育等の現場で求められる知識・技能の修得のための専門教育科目を、1年次から4年次にかけてコースや分野別に体系性・順序性を考えて配置します。

(5) 入学時に、小学校・中学校教諭コース、幼稚園教諭・保育士コースに分けて教育課程を設定します。小学校・中学校教諭コースは義務教育の現場で、幼稚園教諭・保育士コースは幼児教育・保育・児童福祉等の現場で求められる知識・技能の修得のための専門教育科目を、1年次から4年次にかけて体系性・順序性を考えて配置します。

(6) 入学時のコースで取得可能な資格・免許が取得できるよう、保育士資格・幼稚園教諭免許・小学校教諭免許・中学校教諭免許・社会福祉主任用資格等の取得に必要な科目を、1年次から体系的・系統的に配置してキャリア教育をはかります。

2. 教育方法

(1) 主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を専門教育科目で実施します。

(2) 専門教育科目の講義においては、資格取得のための学外実習など、教室外学修の課題を課す時期と課題の整合性・連続性をはかり、形成的評価のために期中のフィードバックを行います。

3. 教育評価

(1) 2年生終了時には、それまでの専門必修科目の水準を修得し、後半学年の教科目を履修する基礎レベルが修得できているかを確認する「進級要件」を設け、自己の学修をふりかえる機会とします。

(2) 4年間における学修成果のうち教職系科目については、各授業担当教員による評価と各学年終了時での自己のふりかえりや GPA を踏まえ、4年次後期科目の「教職実践演習」などで学修状況の総括的評価を行います。

※GPA(Grade Point Average)とは、履修登録した授業科目の成績を S・A・B・C・D で評価し、それぞれに S=4, A=3, B=2, C=1, D=0 の点数に置き換え、置き換えた点数に履修登録した授業科目の単位数を掛け、その合計を履修登録した授業科目の総単位数で割った平均点数です。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/>

（概要）

本学科は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人材を求めます。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。

2. 教育・保育領域で専門性の高い仕事に就く意欲がある。

3. 教育や保育の専門的な知識・技能を学修するための基盤となる日本語運用力（文章読解力）や表現力（課題に応じた内容をまとめる力、文章を読んでまとめる力など）を身につけている。

4. 教育や保育に関する諸課題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。

5. 学校での学習や課外活動・ボランティア活動等の経験があり、他の人達と協働して活動や学習をすることに進んで参加できる。また、グループワークなどで、他の人と協力しながら、課題をやり遂げる意欲がある。

6. 入学前教育として求められるレポート課題に最後まで取り組むことができる。

学部等名 看護リハビリテーション学部 理学療法学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/
(概要) 理学療法における諸問題に対応できる理論と技術について教授、研究し、幅広い教養及び深い専門的知識、技術を習得した医療技術者の養成をすることを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/
(概要) 理学療法学科（以下「本学科」という）では、本学科の課程を修め、129単位の単位修得と必須等の条件を充たしたうえで、幅広い教養と理学療法学に関する深い専門知識・技術を修得し、理学療法士にふさわしい実践力の基礎を持った人材として、下記の資質を身につけた者に学位（学士（理学療法学））を授与します。
1. 自律的で意欲的な態度 倫理観に裏付けされた理学療法士としての医療・保健・福祉観を持ち、実践に主体的に取り組み、加えてその実践を評価し、自らの課題を把握できる。
2. 社会や他者に能動的に貢献する姿勢 理学療法士として医療・保健・福祉に対する使命感・責任感、そして専門職として必要とされる実践力の基礎を身につけ、社会や他者のために責任ある行動をとることができる。
3. 対象理解のためのチームワーク構築 理学療法士という医療・保健・福祉の専門職として、対象者の多様性や最善の利益を理解し、理学療法を考えると共に、対象者の家族・他職種等との連携・協働を行なうことができる。
4. 問題発見・解決力の発揮 臨床における諸課題を発見・理解し、問題解決に必要な知識や資源を活用し、適切な方法を選択・計画し、行動することが出来る。また、将来にわたり持続できる探求力を身に着ける。
5. コミュニケーション・スキルによる協調・協働 理学療法士としてふさわしい基本的コミュニケーション・スキルを獲得し、他者との協調や相手の立場を尊重した人間関係を構築することができる。
6. 専門知識・技能の総合的な活用 理学療法学の体系的な知識や学修成果を踏まえ、自ら置かれた状況に応じて、それらを総合的に活用することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/
(概要) 本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するため、次のような教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。教育課程の体系を履修系統図で分かりやすく示します。
1. 教育内容 (1) 4年間を通して学修の土台となる基礎教養系教育においては、必修科目「キリスト教概論Ⅰ」を中心とした「人間の理解」をはじめとして、「自己表現方法」、「社会の成り立ち」、「生命の捉え方」、「医療場面の管理」の履修を通して、人間、命の尊厳、生きる権利の尊重など医療を中心に、現代社会における広範な問題の理解のための基礎的視点・考

え方を学びます。

(2) 「基礎演習」では、初年次教育を通じ、大学への適応をはかり、大学における基本的な学習スキルと社会に出てからのコミュニケーション・スキルを修得する。学習技術、コンピュータ技術、フィールドワークなどを通して、情報収集を含むコミュニケーション能力の獲得をはかります。

(3) コミュニケーション英語においては、習熟度に基づくクラス編成をとり、学生自身にあつた英語を活用したコミュニケーション能力の育成をはかります。

(4) 医療・保健・福祉分野など広く臨床の場で求められる知識・技能の修得のための専門科目を、1年次から4年次にかけて、体系的・順序性を考えて配置します。

(5) 学内の実習指導では、理学療法の知識・技術とともに、医療人としての倫理観、社会人としての責任など臨床実習についての基本的姿勢を学びます。学外で実施される臨床実習では、実習指導者の指導を受け、学んだ知識・技術が臨床でどのように用いられるかを知り、実践できるように学びます。

2. 教育方法

(1) 主体的な学びの力を高めるために、アクティブラーニングを中心とした講義と少人数グループ編成のゼミナール形式による授業を実施します。

(2) 臨床実習への対応では、小人数グループ編成のゼミナール形式による細やかな指導を基本として、問題解決学習方法、OSCE等を実施しています。

(3) 学年別に、ゼミ担当教員を配置し、教員間の共通認識を形成しつつ、学生一人ひとりに応じた学修の個別支援を行います。

※OSCE (Objective Structured Clinical Examination) とは、理学療法士に必要な知識、態度や技能について、実際に理学療法士が医療現場でおこなっている場面を設定して学生の能力を高める試験です。

3. 教育評価

(1) 2年生終了時には、それまでの専門必修科目を修得し、後半学年の教科目を履修する基礎が修得できているかを確認するために「進級要件」を設け、自己の学修をふりかえる機会としています。

(2) 臨床実習など一部の科目では、それまでの専門科目の単位取得がないと履修できない「履修要件」を設けています。

(3) 4年間における学習成果について、各指導教員による評価と各学年のGPAを踏まえ、3年次からの「理学療法研究（卒業研究）」や4年次後期科目の「理学療法特講」で修学状況の総括的評価を行なう。

※GPA (Grade Point Average) とは、履修登録した授業科目の成績をS・A・B・C・Dで評価し、それぞれにS=4, A=3, B=2, C=1, D=0の点数に置き換え、置き換えた点数に履修登録した授業科目の単位数を掛け、その合計を履修登録した授業科目の総単位数で割った平均点数です。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/>

（概要）

本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を養成するために次に掲げる、知識・技能や能力、目的意識を備えた人材を求めます。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。

2. 医療・保健・福祉に关心があり、理学療法士として社会貢献しようとする強い意志を持っている。

3. 医療・保健・福祉分野に関係している理学療法（学）（知識・技能）を修学するための基盤となる日本語運用力（文章解読力）や表現力（課題に応じた内容をまとめる力、文章を読んでまとめる力など）を身につけている。
4. 課外活動やボランティア活動等の経験があり、他の人達と協働しての活動や学習を進んで出来る。また、グループワークなどで、他の人と協力しながら、課題をやり遂げる意欲がある。
5. 理学療法士の仕事や理学療法士になるための学びについて理解しており、自らの健康状態や生活習慣に対する管理ができている。

学部等名 看護リハビリテーション学部 看護学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/
(概要) 保健・医療・福祉の総合的な視野を持ち、チーム医療の一員として、すべての人々の健康の保持・増進並びに生活の質を考慮した看護が行える能力と諸問題を解決する知識、技術を習得することを目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/
(概要) 看護学科（以下「本学科」という）では、本学科の課程を修め、125単位の単位修得と必修等の条件を満たしたうえで、幅広い教養と看護学に関する深い知識・技術・態度を修得し、看護職にふさわしい実践力の基礎を持った人材として、下記の資質を身につけた者に学位（学士（看護学））を授与します。
1. 自律的で意欲的な態度 看護職に従事する者として、4年間にわたる「講義」「演習」「臨地実習」などから得られた知識、能力をもとに、幅広い視野で、医療分野における専門職としての向上心をもち、自己啓発を続けることにより看護の課題解決に向けての実践に貢献できる。
2. 社会や他者に能動的に貢献する姿勢 看護職に従事する者として、健康の成り立ちは環境と人間の相互作用により成立することを理解し、社会に関する概念や理論、法規を学ぶことにより、人間を取り巻く環境を改善することに寄与できる。
3. 対象理解のためのチームワーク構築 看護職に従事する者として、保健・医療・福祉の総合的な視野を持ち、チーム医療の一員として、対象者の家族と他職種等の連携・協働において、すべての人々の健康の保持・増進並びに生活の質を考慮した看護を行うことができる。
4. 問題発見・解決力の發揮 看護職に従事する者として、4年間にわたる「講義」「演習」「臨地実習」などから得られた知識、能力をもとに、幅広い視野を持ち、医療分野における専門職としての向上心をもち、自己啓発を続けることにより看護の課題解決に向けての実践に貢献できる。
5. コミュニケーション・スキルによる協調・協働 看護職に従事する者として、自己理解を深め、基本的なコミュニケーション・スキルを獲得し、他者の主張を尊重する人間関係を構築することができる。
6. 専門的知識・技能の総合的な活用 看護職に従事する者として、人間の尊厳と権利を尊重し擁護する看護の立場を学び、豊かな人間性と高い倫理観を持って行動できる。科学的根拠に基づく看護過程を展開することができ、チーム医療の一員として安全かつ適切に看護を実践することができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/>

（概要）

本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するため、以下の教育内容と教育方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。教育課程の体系を履修系統図で示します。

1. 教育内容

(1) 4年間で125単位以上を修得する科目は、基礎教養系科目群と専門教育系科目群の2群に分類しています。

(2) 本学科のカリキュラムの特徴は、建学の理念である「神を畏れることは知識のはじめである」を基盤として、「人間」「環境」「福祉」「健康」「看護」「実践」の概念のもとに構築しています。

(3) 4年間を通した学習の土台となる基礎教養系科目群は、「人間理解基礎科目」「自己実現・自己表現関連科目」「専門基礎科学科目」そして「専門教育導入科目」の4つのカテゴリーに分け、履修を通して現代社会における広範な問題を理解するための基本的視点・考え方を学び、またその後に続く専門教育科目を理解する基盤となります。

(4) 専門教育系科目群は総合科目群を含む9つの領域に分けています。健康問題を抱えている人を、基盤となる諸科学や人間に対する深い洞察に基づいて理解し、判断し、個々にとって必要な看護のあり方を総合的に学びます。

(5) 本学科においては全学生が看護師課程のカリキュラムを履修しますが、保健師国家試験受験資格取得を希望する学生は、2年次に選抜試験を受けて看護師課程に加えて保健師課程を選択できます。

2. 教育方法

(1) 一般に看護学の学習は、講義、演習、そして臨地実習と深化します。本学科においては、学生は継続して学修し実践できるようなカリキュラムを工夫しています。その進度は履修系統図で可視化しています。

(2) 主体的な学びの力を高めるために、専門教育科目ではアクティブラーニングを取り入れています。

(3) 本学科の臨地実習においては全学生が「基本看護技術学修シート」（さまざまな看護技術の体験記録表）を活用して、学修レベルを可視化することにより、継続し実践する意義を体験できるよう工夫しています。

(4) 看護師、保健師国家試験合格に必要な知識を得ているかどうかを確認するため、到達度テストや模擬試験等を用いて、継続的なモニタリングを行います。

(5) 学年別に、ゼミ担当教員を配置し、教員間の共通認識を形成しつつ、学生一人ひとりに応じた学修の個別支援を行います。

3. 教育評価

(1) 各学年終了時には、基礎教養系科目群および専門教育系科目群の各教科目が一定の水準を満たし、次学年の教科目を履修する基礎レベルが修得できているかを確認する「進級要件」を設けています。これにより、自己の学修状況を振り返る機会となります。

(2) 4年間の学修成果は、卒業に必要な単位の修得状況と、「看護学研究（ゼミナール）」を通して作成された卒業研究の成果を用いて総合的に評価します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：
<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/>

(概要)

看護学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、目的意識・意欲を備えた人材を求めます。

1. いのちを尊ぶ心を備えている。
2. 高等学校の教育課程を偏りなく修得し、科学的思考に必要な基礎力を修得している。
3. 身近な社会の問題について、関心を持っている。
4. コミュニケーション能力の基礎を有し、人と関わることが好きで、他の人と協同で課題に取り組むことができる。
5. 継続して学びを深め、実践を楽しむことができる。
6. 自分に関心があり、自己を洞察することができる。

学部等名 スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科 教育研究上の目的（公表方法： https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/
<p>(概要)</p> <p>スポーツ健康科学分野における教育・競技・健康・医学にまたがる諸科学の総合的な教育研究を通して、スポーツや健康を科学的に研究し、科学的方法に基づくスポーツや心身の健康に関する専門的な知識や技術を身に付けるとともに、幅広く深い教養と総合的な判断力、豊かな人間性を兼ね備えた人材を養成することにより、広く社会に貢献することを教育研究上の目的とする。</p>
<p>卒業の認定に関する方針（公表方法： https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/</p> <p>(概要)</p> <p>スポーツ健康科学科（以下、「本学科」という）では、本学科の教育課程を修め、124 単位の単位取得と必修科目等の取得条件を満たした上で、幅広い教養とスポーツ科学・健康科学に関する深い専門知識・技術を修得し、幅広い分野で活躍できるスポーツ指導者としての専門職にふさわしい実践力の基礎を持った人材として、下記の資質を身に付けた者に学位（学士（スポーツ健康科学））を授与します。</p> <p class="list-item-l1">(1) 自律的で意欲的な態度</p> <p>スポーツ指導者として倫理観に裏付けされたスポーツ観を持ち、実践に主体的・自律的に取り組み、加えてその実践を評価し、自らの課題を把握できる。</p> <p class="list-item-l1">(2) 社会や他者に能動的に貢献する姿勢</p> <p>スポーツ指導者として使命感・責任感そして専門職として必要とされる実践力の基礎を身につけ、社会や他者のために責任ある行動を取ることができる。</p> <p class="list-item-l1">(3) 対象理解のためのチームワーク構築</p> <p>スポーツ指導者という専門職として、対象者の多様性や最善の利益を理解し、健康生活・スポーツ活動を考え、あらゆる場面において対象者の家族・他職種等との連携・協働を行うことができる。</p> <p class="list-item-l1">(4) 問題発見・解決力の発揮</p> <p>ライフステージやスポーツ活動における諸問題を発見・理解し、その問題解決に必要な知識や資源を活用し、適切な方法を選択・計画し、的確にスポーツ指導ができる。さらに将来にわたり持続できる探究心を身につける。</p> <p class="list-item-l1">(5) コミュニケーション・スキルによる協調・協働</p> <p>スポーツ指導者としてふさわしい基本的コミュニケーション・スキルを獲得し、他者との協調や相手の立場を尊重した人間関係を構築することができる。</p> <p class="list-item-l1">(6) 専門的知識・技能の総合的な活動</p> <p>スポーツ健康科学に関する体系的な知識や学習成果を踏まえ、自らおかれた状況に応じて、それらを総合的に活用することができる。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/</p> <p>(概要)</p> <p>本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。</p> <p>1. 教育内容</p> <p class="list-item-l1">(1) 4年間を通した学修の土台となる基礎教養系教育においては、必修科目「キリスト教概論Ⅰ」を中心とした「人間理解基礎科目」をはじめとして、「自己実現・自己表現関連科目」、「専門基礎科学科目」の履修を通して、現代社会における広範な問題の理解のための基本的視点・考え方を学びます。</p> <p class="list-item-l1">(2) 「専門教育導入科目」では、初年次教育を通して、大学への適応をはかり、大学における基本的な学修スキルと社会に出てからのコミュニケーション・スキルを修得し</p>

- ます。学修技術、コンピューター技術、フィールドワークなどを通して、情報収集を含むコミュニケーション能力の獲得をはかります。
- (3) コミュニケーション英語においては、習熟度に基づくクラス編成をとり、定期的にテスト等を用いて習熟度を確認し、学生自身の学修進度にあった英語を活用したコミュニケーション能力の育成をはかります。
- (4) スポーツ指導者に求められる知識・技能の修得のため専門教育科目を、1年次から4年次にかけてコースや分野別に体系性・順序性を考えて配置します。
- (5) 保健体育（中学校、高等学校）の教員免許を取得する場合は、3年までに教育実習を履修可能とする必要単位を修得しておく必要があります。

2. 教育方法

- (1) 主体的な学びを高めるために、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を専門教育科目で実施します。
- (2) 専門教育科目においては、教室外学修の課題を課す時期と課題の整合性・連続性をはかり、形成的評価のために期中でのフィードバックを行います。

3. 教育評価

- (1) 4年生の卒業研究により4年間の総合的評価を行います。
- (2) 教職系科目については、各授業担当教員による評価と各学年終了時での自己のふりかえりやGPAを踏まえ、3年次の教育実習、4年次の教職実践演習などで学修状況の総括的評価を行います。
- ※GPA (Grade Point Average) とは、履修登録した授業科目の成績をS・A・B・C・Dで評価し、それぞれにS=4, A=3, B=2, C=1, D=0の点数に置き換え、置き換えた点数に履修登録した授業科目の単位数を掛け、その合計を履修登録した授業科目の総単位数で割った平均点数です。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：

<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/policy/>

（概要）

本学科では、スポーツを人間教育の基本としてとらえ、スポーツ科学及び健康科学に関する知識・技能を伝授すると共に、地域社会及びスポーツ産業界、更には障がい者スポーツの関連分野等で活躍できる人材の養成を目指します。具体的には、高校時代までに下記のような目的意識・意欲を備えた人を求めます。

- (1) 保健体育の授業やクラブ活動での実践を通じて、スポーツ・健康科学に関心を持ち、そのことを学びたいと考えている。
- (2) スポーツ用具や施設、メディアなど、スポーツ・健康産業に関心があり、その業界の仕事に就く意欲がある。
- (3) スポーツの普及やそのサポートに対し、経営・運営の立場から、その活動を支えることに関心を抱いている。
- (4) 地域のスポーツクラブや健康運動教室などで、目的に応じたスポーツ・健康指導を行う専門家になりたい志がある。
- (5) スポーツ競技の実績があり、スポーツ選手として積極的に活動しようとする意欲がある。

学部等名 人間福祉学部 人間福祉学科 通信教育課程
教育研究上の目的 (公表方法 : https://tsushin.chubu-gu.ac.jp/about/policy.html)
(概要) 社会福祉における諸問題に対応できる理論と技術について教授、研究し、幅広い教養、深い専門的知識を基盤に福祉社会に貢献し得る人材養成及び生涯学習機会を提供することを目的とする。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://tsushin.chubu-gu.ac.jp/about/policy.html)
(概要) 人間福祉学科通信教育課程（以下「本学科」という）では、本学の課程を修め、124 単位の単位修得と必修等の条件を満たしたうえで、幅広い教養と社会福祉学並びに精神保健福祉学の専門知識・技術を修得し、社会福祉専門職や精神保健福祉専門職にふさわしい実践力や応用力の基礎を持った人材として、下記の資質を身につけた者に学位（学士（人間福祉学））を授与します。
1. 自律的で意欲的な態度 倫理観に裏打ちされた社会観・福祉観を持ち、実践に主体的・自律的に取り組み、その実践を評価し、自らの課題を把握できる。
2. 社会や他者に能動的に貢献する姿勢 社会福祉並びに精神保健福祉に対する使命感・責任感、福祉専門職や精神保健福祉専門職として必要とされる実践力の基礎を身につけ、社会や他者のために責任ある行動をとることができる。
3. 対象理解のためのチームワーク構築 福祉専門職や精神保健福祉専門職として、利用者の多様性や最善の利益を理解し、福祉支援の手立てを考え、地域・施設・他職種との連携・協働を行うことができる。
4. 問題発見・解決力の発揮 福祉社会における諸課題を発見・理解し、問題解決に必要な知識や資源を利用し、適切な方法を選択・計画し、行動することができる。
5. コミュニケーション・スキルによる協調・協働 福祉専門職や精神保健福祉専門職にふさわしい基本的なコミュニケーション・スキルを獲得し、他者との協調や相手の立場を尊重した人間関係を構築することができる。
6. 専門的知識・技能の総合的な活用 社会福祉学や精神保健福祉学の体系的な知識や学修成果を踏まえ、自らが置かれた状況に応じて、それらを総合的に活用することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://tsushin.chubu-gu.ac.jp/about/policy.html)
(概要) 本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するために、次のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施し、教育評価を行います。
1. 教育内容 (1) 4年間を通じた学修の土台となる基礎教養系教育においては、必修科目「キリスト教概論」を中心とした「人間理解基礎科目」をはじめとして、「自己実現・自己表現関連科目」、「専門基礎科学科目」の履修を通して、現代社会における広範な問題の理解のための基本的視点・考え方を学びます。

- (2)基礎教養系教育ではさらに、必修科目「課題研究Ⅰ・Ⅱ」を通して、レポートの作成方法などを中心に、本学科における学修に必要となる基本的な学修スキルを修得します。
- (3)社会福祉や精神保健福祉などの現場で求められる知識・技能の修得のための専門教育科目を、1年次から4年次にかけて体系性・順序性を考えて配置します。
- (4)希望する資格・免許に連動したコースを設置し、資格・免許が取得できるよう、社会福祉士国家試験受験資格・精神保健福祉士国家試験受験資格・認定心理士等の取得に必要な科目を、体系性・順序性を考えて履修モデルで示します。

2. 教育方法

- (1)印刷教材による授業では、教科書と学修の手引きを使用して課題に取り組み、担当教員の添削を受けることにより学修します。面接授業では、スクーリングとして担当教員から直接対面授業を受けることにより学修します。放送授業では、インターネットを利用して授業を視聴することにより学修します。また、必修科目「社会福祉概論」等は、学びを深めるために、印刷教材による授業と面接授業を併用した学修をします。
- (2)スクーリングは、学生の利便性を考慮し、複数の日程及び会場を設定します。また、さらに利便性を考慮し、一部の科目は放送授業で開講します。
- (3)学外実習では、実習を行うために必要な知識・技能の修得の確認のために実習の履修要件を設定します。

3. 教育評価

- (1)印刷教材による授業では、課題毎に項目別評価を設定し、各課題で必要とする項目の達成度で評価し、課題の合格後に科目修了試験により最終的に評価します。また、項目別評価を確認することにより、自己の学修をふりかえる機会とします。
- (2)面接授業では、集中講義によるスクーリングを行い、当該スクーリング終了後の修了試験により評価します。また、放送授業では、学んだ知識の定着を図るために全講義時間中に計5回の小テストを実施した上で、科目修了試験を実施することで評価します。
- (3)印刷教材による授業と面接授業を併用した授業では、印刷教材による授業の課題合格後に集中講義によるスクーリングを行い、当該スクーリング終了後の修了試験により最終的に評価します。

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：

<https://tsushin.chubu-gu.ac.jp/about/policy.html>

（概要）

本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を養成するために、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求める。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。

2. 社会福祉や精神保健福祉、ないしはそれらの関連領域で専門性の高い仕事に就く意欲がある。

3. 社会福祉や精神保健福祉、ないしはそれらの関連領域における専門的な知識・技能を学修するための基盤となる日本語運用力（文章読解力）や表現力（課題に応じた内容をまとめる力、文章を読んでまとめる力）を身につけている。

4. 人間・福祉・社会に関する諸問題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。

5. ボランティア活動等の経験があり、他の人たちと協働して活動や学習をすることに進んで参加できる。また、スクーリング時のグループワークなどで、他の人たちと協力しながら、課題をやり遂げる意欲がある。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 :

<https://www.chubu-gu.ac.jp/department/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	2人	—	—	—	—	—	2人
人間福祉学部 人間福祉学科	—	9人	6人	5人	0人	0人	20人
教育学部 子ども教育学科	—	11人	4人	3人	0人	0人	18人
看護リハビリテーション学部 理学療法学科	—	8人	4人	2人	0人	1人	15人
看護リハビリテーション学部 看護学科	—	9人	10人	5人	1人	1人	26人
スポーツ健康科学部 スポーツ健康科学科	—	5人	2人	4人	2人	0人	13人
留学生別科	—	0人	0人	2人	0人	0人	2人
その他	—	2人	1人	0人	0人	0人	3人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
1人	256人 (昼間学部等: 125人、通信制: 131人)	257人

各教員の有する学位及び業績
(教員データベース等) 公表方法:
大学公式ホームページに「教員情報」を掲載し、公表している。
URL: <https://www.chubu-gu.ac.jp/teachers/>

c. F D (ファカルティ・ディベロップメント) の状況 (任意記載事項)

--

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間福祉学部	100 人	82 人	82.0%	430 人	392 人	91.2%	15 人	3 人
教育学部	80 人	70 人	87.5%	340 人	294 人	86.5%	10 人	0 人
看護リハビリテーション学部								
理学療法学科	60 人	62 人	103.3%	240 人	236 人	98.3%		
看護リハビリテーション学部								
看護学科	80 人	63 人	78.8%	320 人	295 人	92.2%		
スポーツ健康科学部	80 人	88 人	110.0%	320 人	342 人	106.9%		
合計	400 人	365 人	91.3%	1,650 人	1,559 人	94.5%	25 人	3 人

(備考)

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間福祉学部								
人間福祉学科	100 人	45 人	45.0%	1000 人	575 人	57.5%	300 人	49 人
通信教育課程								
合計	100 人	45 人	45.0%	1000 人	575 人	57.5%	300 人	49 人

(備考) 人間福祉学部人間福祉学科通信教育課程は、便宜上、表を分けて記載している。

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間福祉学部	100 人 (100%)	1 人 (1.0%)	88 人 (88.0%)	11 人 (11.0%)
教育学部	80 人 (100%)	4 人 (5.0%)	75 人 (93.8%)	1 人 (1.2%)
看護リハビリテーション学部				
理学療法学科	64 人 (100%)	0 人 (0%)	59 人 (92.1%)	5 人 (7.8%)
看護リハビリテーション学部				
看護学科	89 人 (100%)	1 人 (0%)	84 人 (94.4%)	4 人 (4.5%)
スポーツ健康科学部	72 人 (100%)	0 人 (0%)	67 人 (93.1%)	5 人 (6.9%)
合計	405 人 (100%)	6 人 (1.5%)	373 人 (92.1%)	26 人 (6.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
人間福祉学部	109人 (100%)	89人 (81.7%)	2人 (1.8%)	13人 (11.9%)	5人 (4.6%)
教育学部	86人 (100%)	78人 (90.7%)	1人 (1.2%)	7人 (8.1%)	0人 (0%)
看護リハビリテーション学部 理学療法学科	70人 (100%)	62人 (88.6%)	1人 (1.4%)	7人 (10.0%)	0人 (0%)
看護リハビリテーション学部 看護学科	94人 (100%)	84人 (89.4%)	4人 (4.3%)	6人 (6.4%)	0人 (0%)
スポーツ健康科学部	85人 (100%)	70人 (82.4%)	7人 (8.2%)	6人 (7.1%)	2人 (2.4%)
合計	427人 (100%)	383人 (86.3%)	15人 (3.4%)	39人 (8.8%)	7人 (1.6%)
(備考)					
看護リハビリテーション学部理学療法学科から3人、看護リハビリテーション学部看護学科から1人が、人間福祉学部へ転部している。					

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
人間福祉学部 人間福祉学科 通信教育課程	51人 (100%)	10人 (19.6%)	13人 (25.5%)	26人 (51.0%)	2人 (3.9%)
合計	51人 (100%)	10人 (19.6%)	13人 (25.5%)	26人 (51.0%)	2人 (3.9%)
(備考)					
人間福祉学部人間福祉学科通信教育課程は、社会人学生が大半を占めており、修業年限にとらわれない長期履修を前提としている。					
本申請書においては通信教育課程の特性を踏まえ、通学課程とは区別して記載している。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

【様式第2号の3を参照】

<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/eduinfo/>

（通信教育課程）

https://tsushin.chubu-gu.ac.jp/downloads/2023_guide1/

https://tsushin.chubu-gu.ac.jp/downloads/2023_guide2/

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

【様式第2号の3を参照】

<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/eduinfo/>

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間福祉学部	人間福祉学科	124 単位	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	42 単位
	人間福祉学科 通信教育課程	124 単位	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	65 単位
教育学部	子ども教育学科	128 単位	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	43 単位
看護リハビリテー ション学部	理学療法学科	129 単位	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	49 単位
	看護学科	125 単位	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	45 単位
スポーツ健康科学 部	スポーツ健康科学 科	124 単位	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	43 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/eduinfo/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人間福祉学部	人間福祉学科	600,000 円	300,000 円	457,500 円	施設設備資金、教育充実費
	人間福祉学科 通信教育課程	基本授業料： 31,000 円 履修授業料： 1 単位 5,000 円 スクーリング料： 1 単位 5,000 円 ※計 31,000 円～ 356,000 円 + スクーリング料： 1 単位 5,000 円	20,000 円	0 円	
教育学部	子ども教育学科	600,000 円	300,000 円	457,500 円	施設設備資金、教育充実費
看護リハビリテーション学部	理学療法学科	800,000 円	300,000 円	677,500 円	施設設備資金、教育充実費、実習費
	看護学科	800,000 円	300,000 円	677,500 円	施設設備資金、教育充実費、実習費
スポーツ健康科学部	スポーツ健康科学科	600,000 円	300,000 円	457,500 円	施設設備資金、教育充実費

※通信教育課程の授業料について
 本通信教育課程は、社会人学生が大半を占めるため修業年限を超えた在籍期間を、ある程度想定している。このため毎年度の履修単位数に応じた学費を支払う「単位制学費制度」を設けている。
 このため、当該年度の履修登録単位が 10 単位以下等、僅少となる可能性も想定され、この場合、学費も僅少となる。
 したがって、上記の「授業料(年間)」は最低単位から履修上限単位数までの授業料額を記載した。なお、スクーリング料については、スクーリングの受講の有無によって学費が変動するため本合計には算入していない。

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

本学(通学課程)では各学年に教員 1 人当たり 10 名程度の履修者によるゼミナール科目を開講し、高等教育に必要な導入教育から卒業研究までの総合的な学びを行うと同時に、担当教員はクラス担任としての役割も担っている。その上で、ゼミナール担当教員は、学内の各機関(学生相談委員会、学生課、保健室、教務課、会計課等)との連携を図り学生への修学支援を行っている。

具体的には、中途退学を抑止するため学生の成績状況や出席状況を学内全体で把握するポータルシステムを導入し、学生の成績低下や欠席が続くなど退学の前兆を早期に捉えることに努めている。また、オフィスアワーを設けて、適時に学生・学習相談等に対応する体制を整備している。その他、日本学生支援奨学金の他、本学独自の奨学金制度等を設けて、事務局学生課が窓口となり、必要な修学支援を行っている。

通信教育課程においては、入学初期段階に受講させるゼミナール科目「課題研究」を開講し、「読む力」「書く力」「まとめの方法」「調べる方法」を学ぶ。また、演習・実験科目等では、スクーリング受講人数を限定(10～20 名程度)するなど、少人数でのスクーリング開講をしている。また、専用の WEB ポータル「チューナビ(Chu-Navi)」を導入し、学習計画の管理や学生同士における情報交換の場を設けている他、全国のスクーリング開講地において「学習相談会」を開催するなど修学支援を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

進路選択に係る支援は、学内キャリア支援センターが担い、従来の就職指導の枠にとらわれない、進路意識の涵養や社会人として必要となる基礎的なスキル、さらには公務員試験対策等、卒業後を見据えた知識・技能を修得させることを目標に据えている。

本学の「キャリア支援」機能は「就職ガイダンス」「個別面談」や「学内仕事相談会」の他、インターンシップ等の各事業により構成している。

具体的には、進路意識の涵養やモチベーション高揚に向けて、3年生(通学課程)を対象として、“幸せな人生を送るために”をテーマに自身のライフプランを考える科目「仕事と人生」(2単位)を開講し、各界から講師を招き多様なアプローチによる講義を行う他、「模擬面接」、「履歴書添削」、「就職模試」から就職活動の実践方法まで修得させる。また、公務員対策講座等のキャリア支援講座・基礎学力向上講座等を別途開講し、学生の主体的な参加を促している。さらに、様々な情報ツールを活用した就職・キャリア関連情報の提供や窓口相談等を行っている。

なお、社会人学生が多くを占める通信教育課程においても就職希望者に対しては、同様のサポートを行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生の心身の健康等に関する支援は、学内の保健室が相談窓口（インテーカー）としての役割を担う等、中核機能を果たしている。保健室には、専門職員(看護師)が常駐し、学生の身体的・精神的な面での健康管理、健康指導、健康管理サポートを行う。学生が抱える人間関係、生活上の諸問題、健康や学業での悩み等々、学生の相談内容を踏まえて、保健室が調整役となり、学内の専門カウンセラー、医師、学生相談委員、外部相談機関への引き継ぎを行う。また、年1回全学生対象に健康診断を実施し、疾病の予防、早期発見、早期治療に繋げている。さらに、本学では、「キャンパス内全面禁煙」を方針として、禁煙指導の徹底を行なっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：

<https://www.chubu-gu.ac.jp/disclosure/eduinfo/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F121310106070
学校名	中部学院大学
設置者名	学校法人岐阜済美学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		176人	171人	183人
内訳	第Ⅰ区分	104人	95人	
	第Ⅱ区分	38人	44人	
	第Ⅲ区分	34人	32人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				183人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	0人			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人			
「警告」の区分に連続して該当	0人			
計	—			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。